令和5年度　奈良県立二階堂養護学校　学校評価総括表（年度末報告）

【特別支援学校用】

年度	令和５年（計画２年目）
教育目標	◇ 明るく元気な児童生徒を育成する。 ○ 仲良く助け合う児童生徒を育成する。 ◇ たくましく自ら未来を切りひらく児童生徒を育成する。
年間重点目標	『連続した学び』の実現に向けて計画的かつ継続的な教育活動の充実を見据えた教育活動の改善に取り組む。

運営方針	・教育目標の具体化を図るため、全教職員は進んで学校経営に参画し、個々の連携を深め本校教育の進展に務める。 ・小学部・中学部・高等部の一貫教育を重視しつつ、個々の児童生徒の特性をの確に把握し、児童生徒の実態に応じた教育課程づくりを行う。 ・「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づいて、児童生徒一人一人の教育的ニーズの共有化を図り、キャリア発達を促す教育に務める。 ・施設・設備の効率的な活用により、教育効果を高める指導内容・方法の改善・工夫を図るとともに、専門性や指導力向上につながる研修に務める。 ・学校と家庭、関係機関等との連携を十分に図り、相互理解と協働によって教育効果を高めることに努める。 ・地域社会に対する啓発に努め、地域における特別支援教育のセンター敵機能を充実させ、充実した教育支援の在り方を研究しながら、その役割の推進に努める。

奈良県教育振興基本計画（「奈良の学び推進プラン」）が示す各テーマごとの学校教育目標

テーマ	学校の教育活動に関する目標(A)	計画期間における具体的目標(B)	令和５年度末の目標値等(C)	令和５年度末の状況(D)	自己評価(E)	学校関係者評価(F)	改善方策（案）
１．こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ	豊かな心と健やかな身体を育む教育活動を推進する。	児童生徒が集団の中で安心して過ごせる関係作りに努めるとともに、自分自身の良さに気づき、他者を思いやる心を育む。	教員との信頼関係を築きながら「人いること」の心地よさを感じることができる環境を整える。また、「好きなこと」を見つけ「やりきる」力を育て「自分らしさ」に気づくとともに、それを土台にして他者の思いを受け入れる力につなげていく。	小学部では「やりきる自分」、中学部では「他者を受け入れながら社会につながっていく自分」、高等部では「社会の中の自分」に気づくことができるように、授業や生活全般を通してスモールステップで取り組んでいる。	B	B	来年度も各学部において生活年齢や発達段階に応じた「自分らしさ」への気づきを丁寧に取り組んでいく。
		『健康指導』の一環として「姿勢」に着目し発達に応じた指導に取り組む。	児童生徒の姿勢に関する実態把握を行い、課題を把握する。教員・保護者とともに情報共有をおこない、「身体」についての意識向上につなげる。	1学期に姿勢チェックシートによる実態把握を行った。よい姿勢を知るために、姿勢週間に良い姿勢を示した掲示物を全クラスに配布し、活用できるようにした。学部ごとに発達段階に応じた取り組みを考え実施した。	B	B	良い姿勢を知ることはできたが、生活の中で意識して実行していくことにつながる取組は継続が必要である。アンケートからみえてきた教員のニーズにこたえる情報提供の取組を深めることも必要である。
２．学ぶ力、考える力、探求する力をはぐくむ	児童生徒がしっかりと考え、主体的に学んでいこうとする授業作りを目指し、指導方法の工夫と更なる改善について検討を深める。	児童生徒がしっかりと考え、試行錯誤しながら学び、活動の成果を集団の中で振り返るとともに達成感を共有できるような授業展開を心がける。	各学部でターゲットとなる授業を中心に、題材、単元、学習内容等を絞り返り検証を積み重ねていく。また、ICT教材についても、活用方法について情報共有していく。	年間計画として５回の学部教研と研究授業が中心となる。Sスケール、ラーニングマップを参考に、きめ細かな視点で実態把握を行い、児童一人一人の発達的基盤を確認しながら、教科のねらいに沿える教材開発や授業づくりを行った。学部研修で学習指導要領を改めて見直し、三観点を意識した授業実践に取り組み始めている。個々には参観を希望し、助言を受け自主的に研修を深めている。電子黒板を利用しLowグループの授業を計画し、主体的にかかることができるように取り組んだ。	B	B	教育メディア部を中心に学校と家庭の学びの連続性を重視しつつも計画的に取組を遂行するために来年度も丁寧な説明を継続していく。 電子黒板の利用については高等部のみであり、学校全体に広めていくためには、早急な教員の研修が必要である。
		研修や授業研究により、教員の専門性の向上を図る。	教員がもっている情報、スキルを共有できるように情報発信の方法や共有できる場を考え、教材・研修資料などを整理する。	小学部で教材展示を行ったり、それらの教材を一覧にしてリスト化したりすることができた。また、中学部では教材交流会を行い教材展示をしたり、冊子にまとめたりすることができた。校内誰でも見られるように見学できる日を設定し、呼びかけた。	B		各学部での学習指導要領についての理解は深まってきている。
	安心安全な学校作りに努める。	実践的な避難訓練を通した防災教育の充実及び災害発生時の防災対策の整備。	「大規模地震災害マニュアル」を基に防災訓練を計画的に行う。	火災避難訓練を2回、地震避難訓練を１回実施した。学部毎に事前学習に取り組み避難の方法を意識して取り組むことができた。教職員対象に大災害時の引き渡し訓練を実施した。	A	A	避難訓練については繰り返し実施することが大切だと考えている。大災害時の引き渡し訓練は突発的なことが起きた場合の対処方法を全職員で検討する。
	ワークライフバランスを心がけ、勤務時間や健康管理を意識した働き方の推進を行う。	学校業務のスリム化に向け、各学部・分掌において業務の精選作業を行う。	各学部において会議のスケジュールや内容についての検討を行う。また、会議の開始時間と終了時間を決め、授業や発達の意図を端的に伝えることを意識できるようにする。	会議についてはスケジュール、時間等の工夫等の意識がけは定着しつつあるように思われる。また、事前の連絡・アンケートについてはフォームやチャットの利用が増えた。	B	B	来年度は年間行事計画において、会議のない日を設定していく。引き続き、各学部において、会議の効率化について検討し、業務のスリム化に努める。
３．働く意欲と働く力をはぐくむ	自立と社会参加をめざし、障害特性と個に応じた教育活動をすすめる。	小・中・高等部の一貫した教育を目指し、教育課程の研究を推進する。	本校における『連続した学びとは何か』に対する意識を深め、全校的な視点で考えていく。教務部会を中心として学部を超えた共有を図りながら、教育課程検討委員会で整理していく。	『教育課程検討委員会』を年に３回設定し、「本校における『連続した学び』とは何か」に対する意識を深め、授業の時間帯や指導形態、グループ編成等、改善検討を行った。学部を越えて共有を図り、教科や授業のねらい、方針の共通理解を深めることができた。よりi中高の連続性を意識した教育課程の改善を検討し、中学部の教育課程を改変した。	B	B	今後は、学習指導要領に示される内容を、系統的かつ計画的に指導できる教育課程の編制をめざし、特に下学部、下学年の段階相当の児童生徒に対しての教科指導を組織的に見直していく。
		小・中・高等部の一貫性、系統性のある、キャリア教育・進路指導を推進する。	児童生徒の発達段階や生活年齢等に応じて指導を行う。『個別の指導計画』『個別の教育支援計画』に基づき、一人一人の教育的ニーズの共有化を図り、卒業後の進路に向けての学習を進めていく。	『個別の教育支援計画』については、作成時期や内容等、検討を要することで共通理解ができた。進路指導部等、他分掌からの助言もあり、保護者との連携についての再確認もしている。	B	B	来年度も教育支援部を中心に継続して取り組んでいく。「連続した学び」を考えていく中で、『個別の教育支援計画』の活用法についても検討。
		児童生徒の実態把握を適切に行い、教員同士がしっかりと共通理解しながら、中心課題に応じた自立活動の目標と支援方法の設定を行う。	教育支援部・研究部・教務部等、関係分掌が連携しながら、資料や研修を提供し共通理解を図る。また、クラス会や教科会を活用し、目標や教材、指導方法等を検討する機会をもつ。	小学部で教材展示を行ったり、それらの教材を一覧にしてリスト化したりすることができた。中学部では教材交流会を行い教材展示をしたり、冊子にまとめたりすることができた。それらの教材を校内誰でも見られるように見学できる日を設定し、呼びかけた。	B	B	学校全体で教材や授業内容等の共有を図り取組を継続していく。
４．地域と協働して活躍する人を育てる	コミュニティスクールの設置と推進に努める。	コミュニティスクールを開き本校教育についての課題を整理し、将来を見据えながら全校的視点に立って検討を行う。	学期に１回は開催するとともに、学校見学を実施し本校の教育活動についての理解を図り意見と助言をいただく。	各学期に１回、計３回実施した。本校の経営計画等についての共通理解、各学部の取組の共有、授業見学等を行った。２学期は『文化祭』を見学していただき、行事への取り組み方や教材についての意見や助言をいただいた。	B	B	来年度も計画的に開催し、地域資源の活用について積極的に取り組んでいく。
	地域社会とのつながりや地域資源の活用をすすめる。	社会に開かれた教育を目指すと共に地域資源を有効に活用しながら児童生徒の自己有用感を高めていく。	各学部の校外学習や中学部「進路学習」の１つとして展開している「しごと体験、地域のスーパーでの販売学習等を計画的に実施していく。	中学部の「しごと体験、販売学習」においては、取組が継続されており、生徒にとっても自信につながっている。高等部では、新たに青垣自治会のつながりから、「落ち葉拾い」等の清掃活動を実施し、「地域の中の自分たち」という意識づけの機会となった。	B	B	来年度も自治会にとっては学校や児童生徒を知る機会に、学校としては『開かれた学校』という意識をもつ機会として、取組を継続していく。
５．地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	特別支援学校として地域の特別支援教育推進に向け、センター的機能を発揮する。	地域における特別支援教育の中核として、各学校園のニーズに応じたコンサルテーションを実施する。適正な就学指導を行えるよう市町村教育支援委員会とも連携を図る。	特別支援教育についての理解が深まるように努めるとともに、一時的な支援方法だけではなく、切れ目のない支援ができるように就学先や教育相談に関する情報の発信をするとともに、継続的な教育相談の充実を図る。	今年度から、教育相談の一つの方法として、地域の学校の教員が本校に半日～一日来校し、児童生徒へのかかわり等を体験してもらう取り組みを始めた。そのことにより、『子どもの実態のとらえ方』や『支援方法』等を教育支援部だけではなく『どの教員においてもかがやく伝えるという気い機会ができた。	B	B	新しい取組みにより、学校全体で本校のセンター的機能について考えるよい機会となった。次年度も継続して取り組んでいく。地域の園学校だけではなく市町村教育委員会との連携も密にしていく。
		研修や計画的な授業研究により、教員の専門性の向上を図る。また、校区内の小中学校の教員とも連携し、互いの専門性の向上にあたる。	研究部や教育支援部を中心にテーマを決め、研修計画を立てる。対面形式だけではなくリモート形式を活用し、校区内の小中学校校への啓発をすすめていく。	研究部が昨年に引き続き12月に「障害のある子どもの発達理解」を学校全体及び公開研修として実施した。また、教育支援部が、毎月、校区内の小中学校に「自立活動」に向けての研修動画を作成し配信した。	B	B	自立活動の動画配信については、ニーズが高く継続して取り組む。若手教員については、校内のケース会議等を通して、より専門性向上を図る。
		児童生徒の居住地や校区の小中学校、高等学校との交流及び共同学習を推進し、相互理解を深める。	学校間交流、居住地校交流のねらいを共通理解し、計画的に実施する。一方的な交流及び共同学習にならないよう、交流内容等については相手校との検討を丁寧かつ密に行う。	学校間交流は小・中学部とも年に２回、対面での交流が再開した。また、作品交流も実施した。居住地校交流は小学部は14校18名の実施。リモートと直接交流を実施している。中学部は５名が、１学期、２学期、３学期に各１回直接交流を実施。	B	B	コロナウイルス感染症が５類に引き下がったことにより、対面での交流が再開した。相手校と綿密な話し合いを行い、児童生徒同士がより理解を深めることができる方法を確認することもできた。次年度も従来の方法にこだわるのではなく、相方理解を深められる交流を進める。

３　評価結果の分析、今後の改善方策等

１．健康指導の一環として「姿勢」に重点をおき、学校全体で計画的に取り組んできた。今後も保護者・教員と連携し、継続・推進していくことが大切である。 ２．年間を通して、学部教研や研究授業を中心に授業の実践を重ね、各学部で大切にしていることを整理し共通理解することができた。 今後は学部や教育課程だけではなく、児童生徒同士・地域など様々な分野を意識しながら、小・中・高の学びにおいてのつながりを検討していく必要がある。 ３．一貫した教育を実践していくためには、『発達』の視点を踏まえ、共通の視点から実態を捉え目標設定や取組の方向性を検討することが大切であることを再確認した。このことについての研修の継続も必要である。 ４．地域とのつながりにおいて、今年度地域資源等、有効に活用しながら計画的な教育活動の展開を再開することができた。自治会等との良好な関係を維持しながら、新しい活動を開拓していく必要がある。。

※自己評価（E）・学校関係者評価（F）については、A→８５%以上の到達度・B→６０%～８０%前後の到達度とする。